

藤岡市



議会だより

◆発行日 平成21年2月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 朝日印刷工業株式会社
◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第45号



ハクチヨウ鍋川に飛来（上落合）

12月定例会の あらまし

定例会は、11月28日から12月10日までの13日間の会期で開催されました。平成20年度藤岡市一般会計補正予算など39議案が提出されました。

◇28日〓本会議 会期の決定。議案37件を上程、うち36議案を即決。

◇2日〓総務常任委員会。
経済建設常任委員会。

◇3日〓教務厚生常任委員会。

◇5・8日〓本会議 一般質問。

◇10日〓本会議 委員会付託議案1件を可決。

議員提出議案2件の内1件を即決。1件を継続審査。

12月 定例会 一般質問

定額給付金

について

湯井 廣志

問 政府は、ばらまきと批判されている定額給付金なるものを地方にお任せ、丸投げで配布する事が既に政府方針で決定しているが、私は以前、小泉元総理が所信表明演説で言った「米百俵の精神」、これを考えた時、今回の2兆円にもものぼる金額を国民に分けて何が残ると言いたい。そこで、自治体の長である市長は、今回のこの定額給付金についてどの様に考えるのか伺います。

答 景気対策としては、かなり効果があると期待しています。

問 当市でも約10億7000万円の定額給付金が入るが、市民への支給方法

を伺います。

答 郵送申請方式を基本とし、それによりがたい場合は、窓口申請方式で、尚かつ、それにもよりがたい場合は、窓口現金受領方式とする考えです。

災害弱者の支援 計画について

問 近年大規模な災害が頻発し、いつまた災害に見舞われる危険と隣り合わせの事態となっている。高齢者や障害者の様な自力で避難出来ず、支援を必要とする災害弱者の対応について伺います。

答 災害対策本部所管課に情報の提供を行い、要援護者名簿を年一回更新し、平常時から情報の把握に努めた。また、より効果的な避難

支援が出来るよう体制作りを検討し、具体的な避難支援方法を明示したい。また、公的機関で手が回らない場合、自主防災組織の団体が効果的に活動出来る様に対応を整えてまいりたい。

問 避難所は事前に指定しても、災害規模、種類によつては異なつてくると考えます。今後どの様にして行くのか伺います。

答 現在当市では、42ヶ所の避難所が指定してあるが、スペース的に狭い所や洪水時などを想定すると、市内の都市公園などを視野に入れ、様々な災害に対応出来る避難所を検討していきたい。

平成21年度予算 編成について

佐藤 淳

問 予算編成の基本方針と、職員に対してどのような指示をしたか、また、現在の藤岡市の財政状況をどう判断しているのか伺います。

答 藤岡市の将来負担比率は、驚くべき良い数字が示されました。しかし単年度の収支を考えますとまだまだ厳しい財政状況だと認識しております。限られた財源による予算編成を行うために、プラン、執行、検証、評価、そして予算への反映、成果を十分検証し予算編成を行なうよう指示しました。

問 予算総額の見込と、各セクションからの予算要求の総額について伺います。

答 予算規模を235億円程度と想定しており、各課より242億円の見積書が提出されております。

問 藤岡市としての経済対策、景気対策について伺います。

答 緊急経営資金融資制度として新たな預託制度の創設、個人向けとして、勤労者生活資金制度の充実、また公共事業の発注面から地元企業への支援を図り、できる限り細分化して発注し、中小企業へ配慮をした

いと考えております。

問 市民の要望に対し、どう対応していくかは行政の最も重要な課題でありますが、総合計画を策定するにあたりアンケート調査を行つていますが、市民要望のトップは何か伺います。

答 道路整備です。

問 要望事業が非常に積み残つていますが、これに対してスズメの涙ほどの予算しか付けない。都市建設部からの予算要求について伺います。

答 実施計画で1億5000万円と決まっていたのを、2億円に上げてもらいました。要求しているのは、2億2000万円位と思います。

問 要望事業費が、ここ何年か少しずつ減額している。もう少し何とかしたらいかがか、市長に伺います。

答 投資的経費としてどのくらい使えるかを見きわめて判断していきたいと思つております。

通学路の安全対策 について

渡辺 新一郎

問 道路における歩道橋の設置条件について伺います。

答 設置基準は、車道幅員が25メートル以上の4車線、道路を横断する場合、横断者が著しく多いか、広幅員の信号交差点において横断を完了するのに相当の時間を要するため危険が予想される場合です。

問 今までに歩道橋の設置要望はありましたか伺います。

答 今まで2ヶ所ありました。県道藤岡本庄線と市道のらん通りの交差点。小野小学校東側の県道藤岡本庄線と市道の交差点の2ヶ所です。

問 約200名に近い児童、また小野中学校、藤岡中央高校の生徒達も利用している藤岡本庄線小野地区になぜ今まで歩道橋の設置計画がなかったか伺います。

答 道路法上、歩道橋は道路の附属物の扱いで、群馬県が建設、管理を行っております。要望箇所は2車線なので、設置は困難との回答を得ております。

問 通学路の防犯灯設置計画について伺います。

答 学校周辺の区は、児童、生徒の登下校を考慮しながら、設置をして頂いております。

問 藤岡中央高校周辺の要望について伺います。

答 藤岡中央高校東側より小野中学校を結ぶ市道267号線のわきに防犯灯を設置する方向で進んでおり、設置の経費負担は、藤岡中央高校からの協力が頂ける事になっております。

北部環状線整備 計画について

問 北部環状線整備計画の目的及び今後の計画、事業期間、総事業費について

て伺います。

答 目的は、市街地内を通過する交通混雑の緩和を図るため。事業期間は、平成22年度から平成27年度の6カ年。整備箇所は前橋長瀬線バイパスから主要地方道藤岡本庄線までの約510メートル、幅員25メートルの4車線で総事業費約13億円の予定です。

問 地権者数及び説明会について伺います。

答 地権者数は46名で地元説明会を11月27日に開催し、約8割の方が出席しました。

鬼石総合支所 について

岩崎 和則

問 株式会社サカエの鬼石総合支所の借り上げ、買取、白紙撤回までの経緯について伺います。

答 平成20年4月22日に

株式会社サカエより鬼石総合支所の借用の申し込みがあり、後に市が買取りをお願いし、8月1日付で地元住民中心の鬼石総合支所検討委員会を設置し、第1回の会議を8月28日に開催、委員から賛否両論の意見が出された他、次回に会社の資料の提出、また委員は地域住民の意見を聴くことで閉会した。その後、第2回の会議を10月7日に開くことと進めていたが、10月6日、松本社長が支所を訪れ、「地域の人たちに支所の移転、敷地の売却に反対している人たちがいるようなので、この件を白紙にしていた方がいい。」との申し入れがあった。予定どおり委員会を開催したが、これ以上協議する意味がなくなつたので同日をもって委員会を終了し、解散した。10月20日区長会、10月30日議員説明会、11月5日鬼石地域審議会にこの件を報告した。

問 早急な鬼石総合支所の再編、機構改革が必要であると考えますが、行財政改革の観点より、他の公共施設、

公民館等の老朽化等も考慮し、市民の使いやすい多機能でコンパクトな、住民サービス機能低下をきたさない、地域の活性につながる、さらに観光的機能をもつ鬼石総合支所、合併後3年が経過し、新井市長の鬼石総合支所の再編、機構改革、また、将来に向けた有り方について考えを伺います。

藤岡市民プールみずとびあ藤岡について

問 本来の目的を達成するように秋期・冬期の期間に利活用の拡大を図り、施設利用の無料券の発行を提案する。体験的に利用してもらい、費用対効果の向上を図って頂きたいが伺います。

答 利用者増大を図るためにも、他の有料施設がありますので、例えば冬期限定での無料券を発行するかどうかは今後の検討課題としたい。

都市計画道路

について

茂木光雄

問 中心市街地の都市計画道路について伺います。

答 中心市街地に位置づけられた都市計画道路については、計画決定以来40年以上経過し未着手であります。藤岡市では平成21年度、平成22年度において、群馬県のガイドラインにより、都市計画道路の見直しを図るための各路線の調査検証を経て、また住民の意見を聞いて段階的に計画の変更を実施していきたいと考えています。またイトーヨーカ堂の所に走っている道路は中心市街地と北藤岡の区画整理予定地を結ぶ重要な計画路線と認識していますが、藤岡女子高校の跡地の改修とあわせて、早急には手をつけられない状況であります。

問 公募地方債に対する考え方について伺います。

答 住民参加型市場公募債は販売地域を限定し、その使い道を明らかにして、地域の住民の方から資金調達を行うもので、一般個人を対象として募集をし、購入価格も1万円位からと金額も手ごろで、一般に国債の利率に0・1%の利子上乗せするために、非公募債より多少金利が高くなる。住民の資産運用と行政に参加しているとの自覚が生まれる面のメリットはあるが、自治体側にとっては非公募債に比べて経費と金利がかさむとのデメリットもある。

問 公募地方債を導入して市民球場のスコアボードを電光掲示板にする考えがないか伺います。

答 公募地方債でなく、野球連盟の人たちと協働で事業を実施するか、時期を見て、電光掲示板にする必要があるという中で検討するという事で御理解をい

公募地方債

について

ただきたい。

ふじおか子育て支援構想について

吉田達哉

問 第4次総合計画の戦略プロジェクトに「ふじおか子育て支援構想」が掲げられ、特色ある教育活動の推進とありますがその内容を伺います。

答 各学校で児童・生徒の実態や地域の実態に合わせて特色ある教育活動を行っています。

問 有効な授業や活動は、全小中学校で取り組むべきと思うが市の考えを伺います。

答 各学校で行われている特色ある教育活動で、良い取り組みは校長会等で情報を共有し、全市的に広げる考えです。

問 子供とメディアについて伺いますが、今の子どもたちは、幼児期からビ

デオがベビーシッターで、早い子どもは就学前からゲームを始め、小学生になるとほとんどの子どもが携帯用のゲーム機を持ち、中学生になると携帯、インターネットに移ります。この時期に長時間電子メディアに接触すると、脳や体、目や神経に発達の遅れ等の悪影響を及ぼすとの声を聞くが、市の認識を伺います。

答 メディアづけになると視力が衰えたり、自律神経に異常が起きたりします。特に論理的に物事を考えたり、感情を抑制する脳の司令塔と言われる前頭前野が、ゲームをしている時は全く働いてない等、医学的に重大な問題が指摘されています。

問 幼児期から義務教育が終るぐらいの間、メディアとの接触時間を減らし、健全な子どもたちが育つ政策について伺います。

答 テレビを消すことで親子の会話が増えたり、子どもの様子がよく見える

ようになったりし、家族の触れ合う時間を増やそうと機運が高まり、生活に変化が起きた事で学力が県1位になった地域もあります。

問 「ノーテレビデー」でなく「ノーメディアデー」まで膨らませるの啓発活動を行う考えはないか伺います。

答 学校挙げての取り組みや教師や保護者が共に学び、課題意識を共有する必要がある。また、先進自治体の情報を得ながら、良い成果を生み出せる方策を考えます。



障害者自立支援法

について

阿野行男

問 実施主体となつた市町村の責務は、自立支援給付と地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行う事、情報提供や相談、調査及び指導を行う事、虐待防止やその早期発見のための連絡調整を行い、障害者の権利擁護のための援助を行う事等です。地域生活支援事業の中の移動支援体制とその利用状況、また、相談支援については、相談体制と実績について伺います。

答 移動支援を委託している事業所は6カ所あり、平成19年8月からの8カ月間で、知的・身体障害者合わせて85名の方が171回利用しております。相談支援は社会福祉法人かな会と社会福祉法人青和会に委託しています。平成19年度の相談件数は、電話716件、家庭訪問427件、来所84件、合せて1227件です。

問 相談体制は、市の委嘱で障害者地域相談員の方もいますが、体制作りとネットワークについて伺います。

答 相談体制としては、かな会、青和会に委託している他、障害者団体等の代表者10名を相談員として委嘱しています。相談員の相談事項に対する判断基準を明確にして、相談事項を常に報告するとともに、判断を仰ぎ藤岡市の指示のもと、相談支援が行えるような体制を作りたい。藤岡市障害者地域相談員に対しても、身近な情報を連絡する協力体制を改めて確認し常に情報の共有を図ってきたい。

問 障害者をお持ちの方が一番望んでいる事は、自分が死んだ後、安心して任せられるような市の実現です。市長の抱負を伺います。

答 この事は究極の福祉につながると思います。市か、社会福祉法人でやっていく方がいいのか、私の

考えの中では、社会福祉人の方がやりやすいと思いますので、市として応援ができるのか、研究していきたい。



大学誘致について

青柳正敏

問 群馬県との土地の交換差金4億7130万円の財源はどこから充当されたのか、また登記等実務処理の期日を伺います。

答 藤岡女子高校跡地取引の仮契約は平成20年5月27日に締結し、平成20年6月12日に本契約となりました。所有権移転及び代金の支払いは平成20年7月8日、移転登記事務は平成20年7月17日に完了し、財源処理は土地開発基金にて全

額を支払い。平成21年度より5年かけて一般会計で買戻しする予定です。

問 学校法人昌賢学園への市有財産使用貸借契約及び看護学部看護学科の臨床研修の受け入れについて公立藤岡総合病院、藤岡市立鬼石病院にどう指示されているのか、実習の受け入れには実習指導者講習を終了した看護師が必要と思うが伺います。

答 学校法人昌賢学園へは市有財産使用貸借契約と平成42年3月31日迄の市有財産条件付貸借契約であります。実習生の受け入れは積極的に受け入れを指示し、鬼石病院から1名が指導者講習を受講している。

問 臨床研修を受け入れている上武大学から、公立藤岡総合病院への就職者が過去3年間1人もいません。学生の就職活動の第一は、出身地の医療機関との事であり、高度な技術の習得を目指す人は、大会会の病院を選定するとの事です。

であれば就職先の選定の逆説として藤岡市内からの入学者を増やす事と思う。医師の確保も大変だが、看護師の確保も重大かつ深刻な問題であり、大学誘致の目的には医療機関の体制の安定を図るといふ面もあると思うが、医療機関の一翼を担う看護師確保の為の地域優先確保は絶対に必要と思うが、地元優先確保にご尽力頂けないか伺います。

答 地域医療の充実、看護師不足の解消は緊急の課題である。地元優先枠については大学の厳正な入試制度の領域であり市からお願い出来るものではない。

問 群馬県には緊急医師確保奨学金制度があるが市は卒業の時点で何年以上藤岡市で働けば奨学金の免除という制度を作れないか伺います。

答 奨学金創設等は病院へ相談する。検討に値する提案と思うので勉強させて頂く。

ジョブ・カード

制度について

齊藤千枝子

問 ジョブ・カード制度とはどのような制度なのか伺います。

答 フリーター等の求職者が、実践的な職業訓練を受講し、ジョブ・カードに取りまとめ、常用雇用を目指した就職活動やキャリア形成に活用する制度です。

問 フリーター等の方がジョブ・カード制度を使って、どのようにしたら正社員となれるのか伺います。

答 ハローワークやジョブカフェ等でキャリア・コンサルタントに相談し、協力企業と面接、採用後企業における実習、教育訓練機関等における座学。適合すれば正式採用となり、ならなくても自分の職業能力等把握でき、今後の就職活動を有利に進める事ができ

ます。

問 協力企業の確保について伺います。

答 関係機関と協力しながら協力企業の開拓を進めてまいります。

問 ニート対策について、当市では勤労青少年ホームで行っているが、「地域若者サポートステーション」にできないか。また「ニート・フリーター就労支援ホストライン」を開設し若者の自立や就労支援の拡大を図っていただきたいが伺います。

答 窓口相談の周知に努めると共に関連事業の新設、拡充についても関係機関と協議を行ってまいります。



金融危機について

渡辺徳治

問 アメリカの金融危機は世界経済の大混乱を引き起こし日本経済にも深刻な影響を与えています。百年に一度と言われる不況の波は、藤岡市にどのような影響が出ているのか。市は工業団地造成を進めるとしているが三本木工業団地の造成などは見直すべきだと思いが、市光工業株式会社で派遣労働者の雇い止めが始まったと聞くと、パート、派遣労働者へ影響は出ていないのか。支援策は考えているのか伺います。

答 急速な円高が進む中、深刻な経済危機が始まっております。現在のところ市内の企業では、経営危機や倒産による人員解雇等の情報は、ハローワーク等の関係機関からも伺っていません。三本木工業団地は市の重要施策でもあり、企業を誘致して、雇用及び税収を確保したいと考えています。藤岡市では今年12月

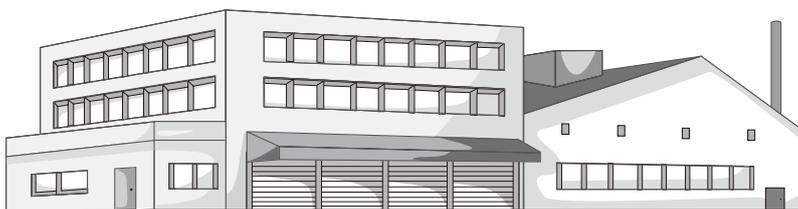
1日より県の「経営サポート資金」に対する保証料の補助制度を年度内の時限立法で開始し、さらに来年度新規の経営安定関係の融資創設に向けて、現在、関係機関と協議を行っております。今後も経済状況を見ながら対応していきたいと考えています。

藤岡市職員の雇用形態について

問 藤岡市職員の非正規雇用、派遣職員数とその比率、それと給与体系について県下自治体の中での給与水準はどのような位置にいるのか伺います。

答 本市における非正規雇用職員の任用状況は、平成20年11月1日現在、行政事務嘱託職員154人、臨時職員145人、合計299人です。正規職員との比率は、行政事務嘱託職員が27・2%、臨時職員が25・6%、両者を合すると52・7%になります。職員の給与水準は平成19年

度のラスパイレース指数で藤岡市は93・7で12市中最も低い数値であり、町村部含めて38団体中、29番目と低い状況にあります。



救命救急について

窪田行隆

問 群馬県でも平成21年1月よりドクターヘリが配備されます。これにより重症患者の治療・搬送が迅速にでき、救命率の向上が期待できます。県及び消防と連携して受け入れ態勢を整備する必要がありますが伺います。

答 消防本部と連携を取り、県並びに関係機関へできる限りの協力をしていきたい。

問 ドクターヘリの離着陸は許可を受けたグラウンドなどの場合離着陸場に限り、現在市内9カ所です。救急車でそこまで患者を運ぶわけですが、時間短縮のためには山間地に、離着陸場の増設が必要です。施策を伺います。

答 現在は庚申山総合公園など9カ所ですが、新たに17施設を予定しています。山間地に重点を置き調整中

ですが、県が施設調査を行い、基準を満たしているかによって指定されることとなります。

災害対策について

問 災害時に避難所となった体育館等での高齢者等の生活は困難であり、ケアのできる場所への移送が必要ですが、在宅の要介護者などは一日も早く対応しなくてはなりません。国は阪神大震災の避難所で高齢者等が体調を崩した事を教訓に、福祉避難所の指定を自治体に勧めてきました。厚生労働省よりガイドラインが示され、避難対象者は高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・病弱者等です。また社会福祉施設は機材・人材が既に揃っており、指定可能な事、民間施設を指定する際、または要介護者の緊急入所等のために事前に施設と協定を結ぶ事が必要としています。そこで公立の社会福祉施設を福祉避難所に指定する考えがあるか、また民間施設と福祉避難所の指定及び緊急入所について

協定を結ぶ考えがあるか伺います。

答 災害に備えて福祉避難所の指定及び協定を結ぶ必要があると考えます。ガイドラインを参考に調査・検討を行った中で、藤岡市としてのマニュアルを作成し、緊急時に備えてまいります。

かな川水辺の楽校整備事業について

冬木 俊

問 事業の設置の経緯について伺います。

答 地域行政及び河川管理者等が連携し、安全に自然体験活動や環境学習の場となる水辺の整備を実施していくもので、国土交通省が実施している事業です。

問 整備の内容について伺います。

答 面積は約7ヘクタールで、現況の河川環境を

生かし、エリアを水辺・河畔・湿地環境ゾーンに分けて整備を行います。また、駐車場・あずまや・トイレ・水飲み場の整備を予定しており、開校は平成22年度を目標としています。

問 利用計画について伺います。

答 教育関係及び市民に幅広く活用できるように、平成21年度に策定を予定しています。

保美最終処分場

について

問 現在までの経緯について伺います。

答 清掃センターの焼却施設建設に伴い、昭和59年から用地を順次借地し、拡張工事を行って焼却灰等の埋め立てに対応してまいりましたが、埋め立て容量2万8029立方メートルの最終処分場の計画量に達したため、県に埋め立て処分終了届を平成15年3月に

提出し、受理されております。また、借地であった土地は、平成13年度に市で購入して、現在は行政財産となっております。

問 現在の維持管理について伺います。

答 法律に基づき、放流水の水質の測定、わき出しガスの測定並びに放流水のダイオキシン類等の測定を行っています。いずれの測定結果も、十分に基準値を満たしており、安全に維持管理がなされております。

問 今後の利用計画について伺います。

答 跡地利用については、処分場の下部に遮水シートが被覆されていたり、構造上の制約から構造物等の設置は困難です。このため、健康増進を目的にした多目的広場などの軽スポーツが可能な整備が中心になるかと考えており、改めて内部検討を行い、地元とも話し合い、整備計画を進めてまいりたいと考えております。

鬼石地域の人口と諸事業について

松本啓太郎

問 平成18年1月1日に藤岡市と鬼石町が合併して早いもので丸3年になるうとしていきます。そこで、最新の世帯数、人口、高齢者割合、5年後の小学校入学児童数について伺います。

答 平成20年4月1日では、世帯数2453世帯、人口が6711人、高齢者人口が2060人、高齢者割合は30.7%であります。また5年後の鬼石地域の小学校入学児童数は、北小学校、鬼石小学校合わせまして26人と予測しております。

問 ふるさと農道の工事の概要について伺います。

答 計画の内容は、市道鬼石1110号、キムチ屋側、北側の交差点が現道より89センチメートル下がり、市道鬼石1118号、ぶど

う畑側・南側交差点が現道より95センチメートル下がり、最下部である市道鬼石1117号との交差点は、平面交差で現状より30センチメートル上がる計画であります。縦断勾配については、キムチ屋側、北側が変更なく8.3%、ぶどう畑側、南側9.985%に変更になり、これは設計速度40キロメートルにした場合の道路構造令に合った計画になっております。平面交差の形は、東側既設市道を若干南に振り、西側の市道に接続するものであります。中でも懸案となっておりまして、最下部の市道鬼石1117号との交差点については、平面交差の形で十分安全対策を講じることでの全員の合意が得られました。また、先週の12月3日に高崎土木事務所からさきの工事内容発注について説明があり、安全対策については滑り止め舗装の施工、各交差点に照明灯、大型安全標識の設置、自発光式の注意標識、誘導鎮の設置などで、十分安全対策を講じる計画で、現在、公安委員会と協



編集後記

新しい年を迎え、皆様にとつてより良い年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

今、日本も百年に一度と言われる経済危機に見舞われ、大変厳しい状況におかれております。このような時だからこそ市民の皆様と共に、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を着実に進めていかなければなりません。

藤岡市に住んでいる一人ひとりが喜びを感じ、幸せに暮らしていけるまちづくりのため議員一同更なる努力をいたす所存であります。

12月定例会においては、藤岡市みかぼみらい館の設置及び管理に関する条例の制定議案をはじめ、各議案の議決が行われました。また、2日間にわたり13名の議員が一般質問を行い、熱い議論が交わされました。

編集委員会では、今後も議会活動がよりわかりやすくなるよう「市議会だより」の一層の充実に向けてまいりたいと思っております。

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
吉田達哉	反町清	佐藤淳	冬木一俊	青木貴俊	渡辺徳治	茂木光雄	斉藤千枝子

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。傍聴希望者は、市役所2階議会事務局前の傍聴人受付へ申し込んでください。

問い合わせは 市議会事務局 (☎ 21211内線2361) へ

◎掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録(2月下旬公開予定)をご覧ください。

総務常任委員会報告 — 所管事務調査 —

総務常任委員会では、平成20年11月4日午前10時から午後3時まで情報能率課、地域安全課の所管調査を行い、実際に市内循環バス（レトロロン）に乗車し、鬼石総合支所については現地調査を実施しました。

① 情報能率課

● 地デジ難視聴地域の状況について

現在の藤岡市難視聴地域、難視聴地域解消事業補助金について、情報能率課から説明を受ける。2011年までのデジタル化完全移行に向けた整備を国、県、市は進めているとのこと。地理的条件によりテレビジョン放送の視聴が困難な

● 部署間における住民情報ネットワーク整備、運用について

IT社会になった今、ITを利用した市民サービス、電子行政サービスの充実した行政経営に向け、現在の住民情報ネットワークのシ

② 地域安全課

● デマンドバス、市内循環バスについて

路線バスに関する市内路線バスの概要、市内循環線（レトロロン）、デマンドバス（さんばがわ号）について現在の運行形態、利用者数、補助金の状況について説明を受ける。その後、実際に市内循環バス（レトロロン）に市役所前より市民プールまで乗車しました。運転できない人やお年寄りなどの病院の通院、買い物などの大切な交通手段だと思ふ。路線バスの今後についてデマンドバス

システム整備について説明を受ける。個人情報を守りながらネットワークを充実して取り進めていく必要があると思われま



③ 鬼石総合支所について

鬼石総合支所管理費の平成18・19年度決算額、20年度予算、平成18・19年度の総合支所窓口の利用状況、職員数についての説明を受ける。今後の予想として利用者数の益々の減少が見込まれるであろうとのこと

した。鬼石総合支所、鬼石地区のこれからについて真剣に留意し取り進めていく必要があると思われま



- ◇ 委員長 青木貴俊
- ◇ 副委員長 神田省明
- ◇ 委員 岩崎和則
- 委員 湯井廣志
- 委員 斉藤千枝子
- 委員 片山喜博
- 委員 松本啓太郎
- 委員 反町 清

議案等審議結果〈12月定例会〉

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告19号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告20号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告21号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告22号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告23号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
諮問5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員一致)
第110号	教育委員会委員の任命について	同意(全員一致)
第111号	藤岡市みかほみらい館の設置及び管理に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第112号	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第113号	藤岡市税条例の一部改正について	可決(全員一致)
第114号	藤岡市国民健康保険条例の一部改正について	可決(全員一致)
第115号	藤岡市道路占用料徴収条例の一部改正について	可決(全員一致)
第116号	藤岡市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第117号	らん藤岡の指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第118号	藤岡市福祉作業所及び藤岡市中心身障者デイサービスセンターの指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第119号	藤岡市障害者地域活動支援センターさくらの家の指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第120号	藤岡市栗須の郷及び藤岡市デイサービスセンター栗須の指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第121号	藤岡市ゆったり館の指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第122号	藤岡市高齢者自立センターの指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第123号	藤岡中央児童館の指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第124号	藤岡市土と火の里公園の指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第125号	藤岡市民プールの指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第126号	藤岡市デイサービスセンター鬼石の指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第127号	藤岡市桜山温泉センターの指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第128号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について	可決(全員一致)
第129号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	可決(全員一致)
第130号	藤岡市土地開発公社定款の変更について	可決(全員一致)
第131号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可決(全員一致)
第132号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可決(全員一致)
第133号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可決(全員一致)
第134号	工事請負契約の締結の議決事項の変更について	可決(全員一致)
第135号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第136号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第137号	平成20年度藤岡市一般会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
第138号	平成20年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第139号	平成20年度藤岡市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第140号	平成20年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第141号	平成20年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第142号	平成20年度藤岡市介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第143号	平成20年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第144号	平成20年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第145号	平成20年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第146号	平成20年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
諮問6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員一致)
(議員提出議案)		
第5号	藤岡市ポイ捨ての防止に関する条例の制定について	継続審査
第6号	振り込め詐欺を撲滅し市民生活の安全を守る決議について	可決(全員一致)
(請 願)		
第4号	小規模契約希望者登録制度に関する請願	不採択(少数)
第5号	燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願	趣旨採択(多数)
第6号	介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書採択についての請願	不採択(少数)
第7号	福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に対し意見書採択を求める請願	不採択(少数)
(陳 情)		
第9号	「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の提出を求める陳情	趣旨採択(多数)